

# 八雲町役場庁舎等の整備に関する提言書

令和8年4月

八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会

## はじめに

役場庁舎等の整備については、これまで町民の利便性向上及び効率的な財政運営を目的として、役場庁舎をはじめとする各種公共施設の集約化を含めた合同庁舎の整備に向けた検討が進められてきたところである。

しかしながら、近年においては、建設資材価格の高騰や労務単価の上昇及び労働人材不足等による建築費の急激な増加に加え、人口減少及び少子高齢化の進行、更には、デジタル技術の進展による行政サービスの在り方など、当町を取り巻く社会経済環境は大きく変化している。

特に、建設費の高騰については、当初の想定を大きく上回る水準で推移しており、従来の計画のまま事業を進めた場合、将来にわたり町財政への負担を及ぼすことが懸念される。また人口減少の進行により将来的な行政需要や、必要とされる施設規模についても、従来の前提を見直す必要が生じている。

加えて、行政サービスにおいては、オンライン手続等による来庁を前提としないサービス提供の重要性が増しており、庁舎の在り方そのものについても、従来の「対面中心」の考え方から、「対面とデジタルの融合」へと転換が求められている。

以上のことを踏まえて、これまで進められてきた『八雲町役場庁舎等建設事業』を白紙撤回するとの決断に対し、八雲町議会としては理解を示してきたところではあるが、今後の対応については、あらためてこれまでの積み上げられてきた協議をもとに、次のことについて提言するものである。

近年は、地震・風水害等の自然災害が頻発・激甚化しており、自治体にとっては、迅速かつ確かな初動対応、情報伝達、住民支援を担う防災拠点としての機能強化が強く求められている。役場庁舎は単なる行政施設ではなく、災害時において町民の生命と生活を守る中枢であるという認識に立つ必要がある。

一方で当町が保有する公共施設の多くは老朽化が進んでおり、今後更新・改修に多額の財政負担が見込まれる中、限られた財源のもとで持続可能な行政運営を行うためには、施設の集約化、長寿命化及び維持管理コストの最適化を含めた、長期的、全体的な公共施設マネジメントの推進が不可欠である。

今回の新庁舎建設事業にあたっては、当町におけるこれからの施設整備を見据え、町有施設の施設総量の適正化、機能の再編及び財政負担の平準化を図る中核的な取り組みとして位置付ける必要がある。

このような状況を総合的に勘案するのであれば、新庁舎整備は『防災体制の構築』『公共施設の再編』『財政運営の健全化』を同時に実現するための極めて重要な政策判断ともいえるものである。

本特別委員会は、限られた時間の中で、これまでの調査・検討結果及び町民の意見を踏まえるとともに、多角的な視点から検証を行っていく。

本提言書は、あらためて新庁舎整備の在り方について整理し、今後の基本設計等に反映すべき現段階においての基本的方向性を取りまとめたものである。

八雲町においては本提言の趣旨を重く受け止めていただき、将来世代に過度な負担を残すことのないよう、持続可能を最優先とした慎重かつ責任ある判断を行うことを強く求めるものである。

### 【これからの庁舎のイメージ】

1. 町民の誰もが利用しやすい「開かれた庁舎（対面・オンライン）」
2. 維持管理費が安く「持続可能を最優先とした庁舎」
3. ユニバーサルデザインの導入による町民の安全・安心、そして環境に配慮した「防災・共生型庁舎」

#### (1) 町財政への配慮について

- ア 合併特例債に加え、補助制度の活用を追求し、財源確保に努めること。
- イ 八雲町公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設更新（長寿命化・複合化・解体）全体を見据えた長期財政シミュレーションの実施に努めるとともに、新庁舎整備については、施設総量の適正化、機能の集約化、複合化を前提とすることを検討すること。
- ウ 整備後において設備等の追加が必要とならないよう、計画策定段階において十分に検討し、必要とする機能や設備を確保した上で、可能な限り整備費を抑制するよう努めること。
- エ 維持管理が容易でランニングコストを削減できるよう十分配慮すること。

## (2) 行政機能について

- ア 利用する町民に組織体制や業務内容等が分かりやすく、また、相談や利用が多い窓口は重点的に配置（同じフロアへの配置など）し、利便性が向上するよう十分配慮すること。
- イ 窓口にローカウンターを設置するとともに、利用者が職員との「壁」を感じることなく、親しみがあり、気軽に相談に来ることができる窓口となるよう、また、職員対応の更なる向上も含め、努めること。
- ウ 効率的な行政運営と町民サービスの提供の充実を図るため、業務上のニーズの把握を行い、職員が働きやすい執務環境となるよう配慮をすること。
- エ 町民サービスを効果的かつ効率的に提供し、町民の利便性を向上するため、各窓口で行われる主な手続き（証明書の発行、各種届出など）が一箇所の窓口で行うことができる「ワンストップサービス」の導入に努めること。また近年のデジタル技術の進展を踏まえオンライン手続・デジタル窓口の拡充についての検討も進めること。
- オ 集約化を検討している公共施設の会議室については、使用頻度の低い会議室を必要に応じて庁舎内に集約して町民・各団体と共有し、施設の有効利用と全体的な維持管理経費の削減を図ることができるよう努めること。
- カ 町内企業において外国人労働者の受入れが増加している現状にあり、今後、在留外国人の行政ニーズが多様化することを考慮し、在留外国人に対して多言語対応に加え、ICTを活用した支援体制の整備をふまえた、スムーズな窓口対応ができるよう配慮すること。
- キ 庁舎整備に合わせて組織機構の見直しを行う場合は、現在行っている町民サービスに加え、新たなサービスを導入するなど、庁舎移転を契機に町民サービスの質の向上について検討をすること。特に、町民の不便解消に努めること。

～町民の不便解消とは～

利用又は支給の対象でありながら手続きをしなければ適用されない制度・事業については、当該対象者に対して、行政側から制度を積極的に案内し、利用又は支給に向けた対応を行うもの。

ク 年齢・障がいの有無・国籍等にかかわらず、誰もが利用しやすい庁舎とするため、ユニバーサルデザインの考え方を基本とすること。

### (3) 災害対策機能について

ア 災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、速やかに町民に緊急情報を提供するとともに、被害状況を収集・分析し、応急対策指示を行うことが重要なことから、防災拠点機能として迅速な初動体制がとれるスペース（災害対策本部室）及び機能の確保に努めること。

イ 防災拠点機能の向上を図るため、一時避難者への対応が可能なスペースの確保（平常時は他の用途で使用することも含める）について検討すること。

ウ 災害時における避難者の多様なニーズに対応するため、車中泊避難を想定した駐車スペースの確保、電源供給について検討すること。

エ 停電時においても庁舎機能を維持できるよう、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入等による、非常用電源の確保を検討することにより、非常時における対応力強化と、環境負荷低減の確立を図ること。

オ 災害時における長期対応を見据え、エネルギーの自立性に資する設備導入について検討すること。

#### **(4) 交流（集う・憩う・賑わう）・情報発信機能について**

ア 行政手続きを行う場所ということだけではなく、親しみがあり、賑わいや憩いの場でもあることが実感できる庁舎となるよう工夫をすること。

イ 町民や町外からの来庁者が町の情報や観光情報を容易に入手することができるよう工夫をすること。

ウ 屋外広場については、維持管理コストとのバランスが重視されたものであるよう検討すること。

エ 情報発信については、デジタル中心への移行を図ること。

オ 新庁舎整備に当たっては、地場産材の積極的な活用を図り、地域経済への波及効果を高めるとともに、地域の特性を生かした空間づくりに努めること。

#### **(5) 議会機能について**

ア 議会機能は、本庁舎内に整備することとし、現在の議場よりも規模を縮小するよう検討すること。

イ 議場は、議会運営の支障とならない範囲において、町民・団体の会議等で使用することができるよう、汎用性の高い議場となるよう検討すること。

ウ オンライン会議等の活用により、物理的空間に依存しない議会運営を可能とする施設となるよう検討すること。